

家族のお世話

ひとりでごんばって いませんか？

妹のお世話するの
好きなんだ！

お手伝いすると
喜んで
もらえる！

今日は
お留守番しないと
いけなくて…

家族の支え合いは大事です。
でも、学校や社会での生活が
うまくいかなかったり
こころやからだに
しんどさを感じている場合は、
注意が必要です。

きょうだいのお世話で
勉強や遊びの
時間がない



自由に過ごす
友達が
うらやましい



早く帰って
家のことを
しないと…

あなたの
これからのこと、
家族のことなどを
わたしたちと一緒に
考えてみませんか。



市ホームページ

しんどさを感じた時は

草津市の子ども・若者ケアラー
(ヤングケアラー)の相談はこちら

TEL:077-561-0188
MAIL:kodomo@city.kusatsu.lg.jp



メール

子ども・若者ケアラー（ヤングケアラー）ってなに？

ヤングケアラーとは、『本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども』のことをいいます。

その中には、18歳を超えても家族のお世話を続ける場合があることから、草津市では、20歳代の若者を含めて「子ども・若者ケアラー」と呼び、サポートをしていきます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

国の調査によると

小学6年生の15人に1人、中学2年生の17人に1人、全日制高校2年生の24人に1人が家事や家族のお世話をしている(ヤングケアラー)との結果でした。

わたしたちに相談してください

一緒に考え、必要に応じてサービスが受けられるようお手伝いします。

子ども・若者総合相談窓口

[TEL] 077-561-0188 [FAX] 077-561-6780

[メール] kodomo@city.kusatsu.lg.jp

[場所] 草津市役所横 さわやか保健センター2階 子ども家庭・若者課内
草津市草津三丁目13番30号

[開所日] 月曜日から金曜日の8:30~17:15(祝日、年末年始を除く)

